

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社エクセル
【英訳名】	EXCEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 偉作
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目12番10号
【電話番号】	03(5733)8404
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 太田 勝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	50,125	116,037	129,806
経常利益 (百万円)	1,213	2,281	2,263
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	864	795	1,517
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,547	1,202	3,815
純資産額 (百万円)	27,338	27,126	28,476
総資産額 (百万円)	51,925	73,922	66,831
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	99.71	91.80	175.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.6	36.6	42.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61	458	610
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11	26	72
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,909	1,220	2,384
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,150	10,522	9,809

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	51.77	207.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

<変更前>

特定の仕入先・販売先への依存

当社グループの主力の仕入先及び販売先はシャープ株式会社であります。

当社グループは同社から液晶デバイス等の電子部品を仕入れユーザーに販売するほか、海外において仕入れた電子部品等を同社に販売しております。当社グループの業績動向はシャープ株式会社の動向により影響を受ける可能性があります。

<変更後>

特定の仕入先・販売先への依存

当社グループの主力の仕入先及び販売先はシャープ株式会社であります。

当社グループは同社から液晶デバイス等の電子部品を仕入れユーザーに販売するほか、海外において仕入れた電子部品等を同社に販売しております。

また、当社グループは中国系大手スマートフォンメーカー向けに電子部品を販売しております。

当社グループの業績動向はシャープ株式会社及び上記中国系大手スマートフォンメーカーの動向により影響を受ける可能性があります。

また、当第2四半期連結会計期間末日後において、WINTEK社に対する売掛金債権128百万米ドル（13,012百万円）について取立不能または取立遅延のおそれが生じております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期のわが国経済の状況は、消費増税後の駆け込み需要の反動等による国内需要の低迷や、円安進行による景気刺激効果が低下したこと、中国の景気減速懸念もあり、弱含みの動きが続いています。一方で、米国が総じて景気拡大基調にあることや、駆け込み需要の反動が減衰することへの期待感もあり回復傾向は続くものの、更なる消費増税の影響への懸念もあり若干不透明さが残る状況となっております。

こうした状況下、当社グループの属する電子部品業界では、中国市場を中心としたスマートフォンやタブレット及びその関連部品等が好調に推移し、関連する日系企業への好影響が期待されています。一方で、スマートフォン市場における製品勢力圏の急速な変化、継続する海外シフトへの対応等、国内大手電気メーカーの対応が迫られる状況が続いています。

当社グループにおいては、海外顧客との中小型、大型液晶ビジネスの深耕・拡大による海外直接取引の増大及び日系顧客とのEMS関連ビジネスの販売強化等に努めた結果、売上高は1,160億37百万円（前年同期比131.5%増）となりました。

利益面では、売上原価1,118億23百万円を控除した売上総利益は42億13百万円（前年同期比50.3%増）となり、人件費11億8百万円を中心とする販売費及び一般管理費は20億27百万円であり、結果営業利益は21億86百万円（前年同期比131.2%増）となりました。

営業外収益及び費用では為替差益54百万円、負ののれん償却額31百万円、受取配当金28百万円及び支払利息31百万円等を計上した結果、経常利益段階では22億81百万円（前年同期比88.0%増）の利益となっております。

特別利益及び損失では、特別損失にWINTEK社に対する貸倒引当金繰入額25億87百万円（20ページに重要な後発事象として記載しておりますので、併せて御参照ください。）等を計上した結果、税金等調整前四半期純損失は3億6百万円（前年同期は12億9百万円の利益）となり、税金費用等を計上して当四半期の四半期純損失は7億95百万円（前年同期は8億64百万円の利益）となっております。

尚、上記特別損失の要因となったビジネスについては、既に商流変更を行っており、今後当該企業への売掛金が増加することなく、ビジネスが継続しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

アミューズ向け液晶デバイス販売を中心に低調に推移し、売上高は77億16百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

アジア

海外子会社における中小型、大型液晶の販売拡大及びドライバー IC販売が伸長し、売上高は1,083億21百万円（前年同期比181.9%増）となりました。

(2) 財政状態について

当第2四半期末の連結総資産は、739億22百万円（前連結会計年度末対比70億90百万円、10.6%の増加）となりました。

資産では、受取手形及び売掛金411億98百万円を中心とする流動資産が672億12百万円で、総資産の90.9%を占め、固定資産67億10百万円が残りの9.1%を占めています。

一方、負債合計467億95百万円（前連結会計年度末対比84億41百万円、22.0%の増加）のうちでは支払手形及び買掛金288億54百万円と短期借入金125億14百万円がその主なものとなっています。

純資産の部では、純資産合計は271億26百万円（前連結会計年度末対比13億50百万円、4.7%の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は105億22百万円（前年同期比104.3%増）となりました。

各活動によるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動では4億58百万円の資金を使用（前年同期は61百万円の調達）しました。税金等調整前四半期純損失3億6百万円を計上し、売上債権の増加73億73百万円、たな卸資産の増加28億54百万円等で資金が減少しましたが、仕入債務の増加60億41百万円、貸倒引当金の増加25億88百万円等で資金が増加した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動においては、使用した資金は26百万円（前年同期は11百万円の使用）でした。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動では12億20百万円の資金を調達（前年同期は29億9百万円の使用）しました。短期借入金の増加額13億67百万円がその主な要因となっています。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループの対処すべき事業上及び財務上の課題は、海外子会社の現地企業向け販売増加に伴う与信管理体制強化、及び、毀損した自己資本の早期回復であります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,086,755	9,086,755	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,086,755	9,086,755	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	9,086,755	-	3,086	-	3,124

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ピーピーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド スト ック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOS TON. MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	880	9.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MA SSACHUSETTS 02101 U.S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	271	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	228	2.52
株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田2丁目3-5	211	2.32
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	204	2.25
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	180	1.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	156	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	156	1.72
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	139	1.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	110	1.22
計	-	2,538	27.93

(注)1. 当社は自己株式を所有しており、大株主に該当しますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 420千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.63%

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ228千株、154千株であります。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成25年12月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年11月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数が確認出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	102	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	239	2.63
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18	0.20
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	15	0.17
計	-	375	4.14

4. エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成25年3月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年3月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン サマー・ストリート245	1,181	13.00
計		1,181	13.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 420,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,662,800	86,628	同上
単元未満株式	普通株式 3,555	-	同上
発行済株式総数	9,086,755	-	-
総株主の議決権	-	86,628	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エクセル	東京都港区西新橋三 丁目12番10号	420,400	-	420,400	4.63
計	-	420,400	-	420,400	4.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	11,038
受取手形及び売掛金	37,249	41,198
商品及び製品	11,339	13,954
その他	942	1,031
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	59,856	67,212
固定資産		
有形固定資産	2,232	2,217
無形固定資産	75	63
投資その他の資産		
破産更生債権等	2	2,562
その他	4,699	4,460
貸倒引当金	34	2,594
投資その他の資産合計	4,667	4,429
固定資産合計	6,975	6,710
資産合計	66,831	73,922
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,688	28,854
短期借入金	11,567	12,514
未払法人税等	324	528
賞与引当金	185	154
役員賞与引当金	38	21
その他	516	2,851
流動負債合計	36,321	44,924
固定負債		
退職給付に係る負債	299	275
資産除去債務	6	6
負ののれん	187	156
その他	1,539	1,433
固定負債合計	2,033	1,871
負債合計	38,354	46,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,086	3,086
資本剰余金	3,126	3,126
利益剰余金	20,367	19,424
自己株式	571	571
株主資本合計	26,009	25,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,157	1,995
繰延ヘッジ損益	-	1
為替換算調整勘定	278	21
退職給付に係る調整累計額	4	4
その他の包括利益累計額合計	2,440	2,020
少数株主持分	27	39
純資産合計	28,476	27,126
負債純資産合計	66,831	73,922

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	50,125	116,037
売上原価	47,322	111,823
売上総利益	2,802	4,213
販売費及び一般管理費	1,856	2,027
営業利益	945	2,186
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	21	28
仕入割引	21	11
負ののれん償却額	31	31
為替差益	195	54
その他	33	3
営業外収益合計	306	132
営業外費用		
支払利息	23	31
その他	16	5
営業外費用合計	39	37
経常利益	1,213	2,281
特別損失		
固定資産除却損	3	0
会員権評価損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	2,587
特別損失合計	4	2,588
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,209	306
法人税、住民税及び事業税	320	424
法人税等調整額	28	50
法人税等合計	349	475
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	860	782
少数株主利益又は少数株主損失 ()	4	13
四半期純利益又は四半期純損失 ()	864	795

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	860	782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,019	162
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	668	257
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	1,687	420
四半期包括利益	2,547	1,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,549	1,215
少数株主に係る四半期包括利益	1	12

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,209	306
減価償却費	50	43
負ののれん償却額	31	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2,588
賞与引当金の増減額(は減少)	31	30
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	2	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	24
受取利息及び受取配当金	25	31
支払利息	23	31
売上債権の増減額(は増加)	6,789	7,373
たな卸資産の増減額(は増加)	3,489	2,854
仕入債務の増減額(は減少)	4,032	6,041
未払金の増減額(は減少)	98	1
その他の流動負債の増減額(は減少)	1	2,029
その他	242	308
小計	369	244
利息及び配当金の受取額	24	30
利息の支払額	23	31
法人税等の支払額	309	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	61	458
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3	9
無形固定資産の取得による支出	1	6
投資有価証券の取得による支出	14	14
その他	7	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	11	26
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,779	1,367
配当金の支払額	129	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,909	1,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,703	712
現金及び現金同等物の期首残高	7,853	9,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,150	10,522

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	588百万円	621百万円
運賃及び荷造費	275	381
賞与引当金繰入額	161	154
役員賞与引当金繰入額	18	21
退職給付費用	40	33
貸倒引当金繰入額	0	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	5,604百万円	11,038百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	454	516
現金及び現金同等物	5,150	10,522

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	129百万円	15円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	129百万円	15円	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	147百万円	17円	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	147百万円	17円	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,701	38,423	50,125	-	50,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,848	655	5,503	5,503	-
計	16,549	39,079	55,629	5,503	50,125
セグメント利益	110	837	947	2	945

(注)1 セグメント利益の調整額2百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,716	108,321	116,037	-	116,037
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,661	485	2,146	2,146	-
計	9,377	108,807	118,184	2,146	116,037
セグメント利益	96	2,087	2,184	2	2,186

(注)1 セグメント利益の調整額2百万円は、主にセグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	99円71銭	91円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	864	795
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	864	795
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,666	8,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である卓華電子(香港)有限公司(12月決算)の主要取引先である勝華科技股份有限公司(WINTEK、本社台湾台中市)が、平成26年10月13日に台中地方法院(地方裁判所)に対し会社更生手続開始の申し立てを行いました。

現時点の当社に対する債権は128百万米ドル(13,012百万円)であり、このうち当第2四半期発生分25百万米ドル(2,560百万円)、第3四半期発生分103百万米ドル(10,452百万円)となっております。これらについて取立不能または取立遅延のおそれが生じております。

上記債権のうち当第2四半期発生分の債権25百万米ドル(2,560百万円)に対しましては、当第2四半期決算において貸倒引当金を100%計上しております。第3四半期発生分の債権103百万米ドル(10,452百万円)につきましては、平成27年3月期第3四半期決算において回収不能額を適切に見積もり、貸倒引当金計上等の必要な会計処理を行う予定としております。

(注) ()内に記載した円貨額は、1米ドル=101.36円(卓華電子(香港)有限公司 第2四半期末換算レート)による換算額であります。

2【その他】

中間配当

第55期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月27日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	147百万円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社エクセル

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昌 敏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセルの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセル及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司の主要取引先である勝華科技股份有限公司は、平成26年10月13日に会社更生手続開始の申し立てを行った。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。